

令和8年 第3回

武蔵野市教育委員会定例会

令和8年3月4日

於 武蔵野市役所8階811会議室

武蔵野市教育委員会

令和8年第3回武蔵野市教育委員会定例会

○令和8年3月4日（水曜日）

○出席委員（5名）

教育長	吉原 健	教育長職務代理者	清水 健一
委員	岩崎 久美子	委員	森田 亮
委員	岸本 葉子		

○事務局出席者

教育部長	真柳 雄飛	教育企画課長	牛込 秀明
教育企画課 学校施設担当 課長	田中丸 善史	教育企画課 学校施設計画 担当課長	村越 祐介
指導課長	荒井 友香	統括指導主事	高丸 一哉
教育支援課長	祐成 将晴	教育支援課 教育相談支援 担当課長	志賀 直樹
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野 ふるさと歴史館 担当課長)	大杉 光生	生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂木 孝雄
図書館長	森本 章稔		

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 第6号 武蔵野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則
第7号 武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を
改正する規則
4. 協議事項
 - (1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について

5. 報告事項

- (1) 武蔵野市高等学校等入学準備金支給要綱の一部改正について
- (2) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について
- (3) 特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正について
- (4) 武蔵野市立小中学校給食費補助金交付要綱の一部改正について
- (5) 令和7年度補正予算案について
- (6) 令和8年度予算案について
- (7) 第五小学校改築工事請負契約にかかる議案の提出について
- (8) 第五小学校改築に伴う電気設備工事請負契約にかかる議案の提出について
- (9) 第五小学校改築に伴う機械設備工事請負契約にかかる議案の提出について
- (10) 教育部業務状況報告について（12～2月）
- (11) 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめ
- (12) 令和7年度武蔵野市教育委員会児童生徒表彰について
- (13) 武蔵野市いじめ防止基本方針及び具体的方策の改訂について
- (14) 武蔵野市教育委員会情報セキュリティ基本方針の廃止について
- (15) 武蔵野市立第五中学校チャレンジクラスの開設について

6. その他

◎開 会

○吉原教育長 おはようございます。ただいまから令和8年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、森田委員、岸本委員、私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○吉原教育長 これより議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告します。

まず、議会に関することです。

令和8年第1回市議会定例会が、2月24日の市長の施政方針を皮切りに、3月27日までの会期で行われています。

2月26日に市長の施政方針に対する各会派からの代表質問が行われましたので、そのうち教育部に関する主な質問と市長からの答弁について紹介します。

まず、改築された学校のラーニングコモンズや学年コモンズなどの成果に関するお尋ねには、生徒から、図書館に気軽に入れるようになった、仲間と楽しく勉強したり集中して競い合ったりして学習がはかどるとの声や、先生たちからは、以前より広く、様々な教育活動の場とすることができているとの声が寄せられていること、試行錯誤も含めて実践や共有を進めていくことが大切だとの答弁がされました。

次に、第二期学校施設整備基本計画の策定において、子どもの学びを第一にとの方針

はどのように具体化されるのかのお尋ねには、現在、計画の策定審議会で、子どもの教育環境を第一に考え、主体的・対話的で深い学びにつながる校舎の在り方について審議いただいていること、また、これまでもスクールミーティングやインタビューなどを通して子どもたちの意見を集めてきたが、今後も子どもたちの声を聞きながら計画が策定されていくものと認識しているとの答弁がされました。

次に、新しく開設するチャレンジクラスに期待する効果や今後の展開に関するお尋ねには、在籍する生徒の登校日数の状況が改善されていくことや、学習内容を確実に身につけていくことが期待できること、また、チャレンジクラスは東京都教育委員会の認定を受けて実施する事業であり、1自治体につき1校の設置となることの答弁がされました。

次に、食材費が高騰する中での給食の質をどう維持しているのかのお尋ねには、武蔵野市が大切にしている学校給食の献立作成及び給食と調理の指針を守りつつ、物価の動向に注意しながら、給食食材費高騰対応臨時補助金を予算に計上するなど、引き続き質・量ともにしっかりと維持していきたいとの答弁がされました。

次に、2月27日から3月2日まで14名の議員より一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は11名の議員からありましたので、主な質疑についてご紹介します。

まず、学校の教室に入りづらい子どもの居場所について気をつけていることに関するお尋ねには、子どもが落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習や生活できる環境づくりが重要であると考えていること、また、各校に対しては運営のポイントや各校の取組事例を記載した資料を配布していること、支援員に学期ごとに研修を行っていることをお答えしました。

次に、23区の一部で実施されている学校の教材や学用品の無償化に対する見解に関するお尋ねには、学用品全てを無償化する場合は多額の財源を必要とするため、国や都の施策等も確認しながら、他の施策とのバランスや優先順位を考慮して慎重に考える必要があること、教材については教育効果をよく考慮して精査するように学校を指導していることをお答えしました。

次に、学習者用コンピュータ導入後の成果に関するお尋ねには、導入から5年が経過し、各校で適切な活用が進んでいること、また、授業では児童や生徒の実態に合わせて学習用コンピュータを含めて適切な教材・教具が選択されていること、教育委員会としても授業のどの場面で活用するのが良いかについて指導課訪問の際に教員と共有するな

ど、より効果的な場面での活用を求めていることをお答えしました。

次に、市営プールの更新計画において夏に入場制限がかかる場合があることに関するお尋ねには、更新する市営プールは年間を通じて市民の誰もがご利用いただくことを目指していること、また、定員を超える利用がある場合には、安全な利用を鑑み、入場制限する場合があることをお答えしました。

議会に関することは以上です。

次に、教育委員会に関することです。

2月22日に中央図書館にて第10回武蔵野市子ども図書館文芸賞表彰式を開催し、各部門の受賞者18名のうち15名の方に参加いただきました。表彰式では、表彰状の授与に加えて、受賞者による作品の発表、審査員の講評が行われ、盛会のうちに終了しました。

次に、市内の学校の状況についてです。

3月に入り、各校においては卒業・進級に向けて学年のまとめが行われております。

2月のインフルエンザによる学級閉鎖の状況については、学年閉鎖は3件、学級閉鎖は43件であり、1月よりも増加しました。

2月10日には第二小学校で、子どもたちが安心して学べる学校を目指して、「学校風土の見える化を通して」をテーマに研究発表を行いました。当日は、市内外の教員を含め164名が参加しました。研究では、児童が安心して学べる学校を目指し、学校風土調査を活用して学校の雰囲気や環境などの課題を捉え、教育環境や教育活動の改善に取り組みました。今後、研究の成果を他校へと展開します。

2月28日には、小学校9校の吹奏楽団が参加する武蔵野ジュニアバンドジョイントコンサートがありました。

3月8日には、小学校3校と聖徳学園中学校・高等学校、むさし野ジュニア合唱団「風」の皆さんが参加する、武蔵野市青少年コーラスジョイントコンサートが開催されます。

3月2日は都立高校の合格発表日でした。市立中学校3年生の進路の状況については来月ご報告いたします。

以上で事務局報告を終わります。

○吉原教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたら、お願いします。

よろしいですか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員 教育委員として第一中学校のラーニングコモンズを拝見する機会がありまし

た。新しいラーニングコモンズではありましたが、蔵書が充実しており、学校図書館にいらした司書の方から、図書経費が十分あることに感謝の言葉をいただきました。外から見える図書館ですので、本の存在が生徒の学習態度にとっても影響を与えると思います。今後も学習環境として予算を十分に、これまでと同様あるいはそれ以上に手当てしていただきたいと思います。また、蔵書選定が重要と思われるので、中央図書館の専門的なご支援があると良いと思いましたので、意見として述べさせていただきます。

○吉原教育長 ありがとうございます。今のはご意見として受け止めさせていただきたいと思います。

ほかにご質問、ご意見はございますか。

(「なし」の声あり)

◎議案第6号 武蔵野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

○吉原教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第6号、武蔵野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則を議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 では、議案6号、武蔵野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について説明します。

公告とは、行政で決めたことを一般に知らせる手続であります。例えば、教育委員会定例会の議事なども対象となっております。

このたび、国のデジタル規制改革推進の一環として、従来、書面を掲示板で掲示する方法に限定されておりましたが、インターネットでもできるようになりました。これに伴い市長部局の条例が改正されることから、それに合わせて教育委員会のこちらの規則も改正するものでございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第6号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第6号について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第7号 武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する
規則

○吉原教育長 次に、議案第7号、武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 それでは、議案第7号、武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

この規則では、市立小中学校に設置する特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室について、必要な事項について定めております。今回の改正は、令和8年4月から第三中学校を新たに特別支援教室の拠点校とすることに伴い、必要な改正を行うものです。

また、この改正に合わせまして、通級指導学級と特別支援教室等をより分かりやすく整理して規定するために、規則全体の規定整備を行っております。

それでは、改正点についてご説明いたします。

まず、第2条です。

第2条の第2号で、改正前では「通級指導学級等」と規定していたものを、改正後は、第2号の「通級指導学級」と、第3号に新たに追加しました「特別支援教室」とに分けて規定をすることで、より分かりやすくするための改正を行っております。

そのほか、第2条では所要の改正をしております。

2ページ目をお願いいたします。

第3条、第5条につきましては、第2条の改正に伴う字句の改正をしております。

続いて、別表第1の2の部、こちらの改正も同様に、改正前では「通級指導学級等」の表の中に規定していましたが特別支援教室の教室名を削除して、新たに3ページの3の部で「特別支援教室」の表を追加する改正を行っております。

そして、続きまして4ページになりますけれども、この表の一番最後のところ、ここ

に第三中学校を新たな拠点校として規定をする改正を行っております。

別表第3も同様に、表から特別支援教室を削除する改正を行っております。

最後に、施行日についてでございます。6ページ目をお願いいたします。施行日については令和8年4月1日からしております。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第7号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第7号について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎協議事項

○吉原教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項1、武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 では、協議事項1、武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について、ご説明をします。

教育長の職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときには、あらかじめその指名する委員がその職務を行うという規定がございます。これに基づきまして、あらかじめ代理者につきましては教育長が指名をすることとなっております。

教育長と職務代理者の役割としましては、教育長が出席できない場合、教育委員会定例会の議長の役割を担う、あるいは、学校行事など教育委員会挨拶をしていただくようなことがございます。

現在、清水委員にお務めいただいておりますが、本年の4月から来年の3月までの職務代理者につきまして協議をお願いするものでございます。

以上でございます。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

清水委員、お願いします。

○清水教育長職務代理者 令和8年4月からの教育長職務代理者ですけれども、岩崎委員が適任ではないかなと思います。その理由として、教育委員のご経験が長いということと、社会教育についてはご専門でいらっしゃるって大変造詣が深いということ、そして、定例会のご発言を聞いていても、学校教育についても非常に深く理解なさっていらっしゃるということで、岩崎委員が適任ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ただいま清水委員からご意見いただきましたが、いかがでしょうか。

それでは、協議事項1につきましては、ただいま協議いただいたことを踏まえまして、岩崎委員に指名することにいたしたいと思います。よろしくお願いします。

◎報告事項

○吉原教育長 それでは、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市高等学校等入学準備金支給要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、武蔵野市高等学校等入学準備金の支給要綱の一部を改正する要綱について、ご説明いたします。

これは、以前から電子申請化を行っている関係で、今回はこの入学準備金に関しても電子申請化を行うものでして、その電子申請に伴って必要なものを改正するものでございます。

ちなみに、高等学校等の通常の在学時にもらえる支給金のほうはもう既に電子申請になっておりますので、今回、入学時にもらえる入学準備金のほうも電子化をしたいということで、両方挙げました。

説明は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正についてです。本件と報告事項3、特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正については同様の趣旨での改正であることから、併せて報告いたします。

それでは、説明をお願いします。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、武蔵野市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、ご説明いたします。

この要綱の大きな改正点としては、ページめくっていただいて、別表のところの校外活動費ですとか修学旅行費に関して、今までは上限を設けていなかったものを10万円の上限として設けるということと、あと、卒業記念品に関しては、要保護世帯に関しては今まで該当はなかったんですけれども、このたび、生活保護を所管する課に確認をしまして、卒業記念品に関しても就学援助費で出しても収入認定されないってことが分かりましたので、要保護世帯に対しても卒業記念品費を支給するというような変更となります。

あとは細かく字句の改正等がありますけれども、大きなところとしてはそのような変更です。

それに伴って、特別支援教育就学奨励費補助事業要領の一部を改正する要領についても、これは就学援助費の半額になりますので、5万円の上限を設けるというようなことと、あと、先ほどの規則の特別支援学級の規則のほうで変更があったところで、その段ずれを、字句の改正で号ずれを直すようなところ、変更をかけたものと、あと字句の整理、「1/2」というところを、今の表現に合わせて「2分の1」という漢字表記にさせていただいたというところが主な変更点となります。

以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これらの報告事項につきましても了承されたものといたします。

次に、報告事項4、武蔵野市立小中学校給食費補助金交付要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。教育支援課長。

○**祐成教育支援課長** それでは、武蔵野市立小中学校給食補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、ご説明いたします。

これは、市の補助金を、全体を統括するような規則がありまして、その規則を変更することに伴って様式の追加ですとか字句の改正を行うものです。

様式なんですけれども、先ほど説明した武蔵野市の就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の後ろのほうについておりまして、その3つの様式を新たに追加するものです。就学援助費のほうに入っているデータのファイルの3ページ分、これが新たな追加する様式となります。

説明は以上になります。

○**吉原教育長** ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

続いて、報告事項5、令和7年度補正予算案についてです。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○**牛込教育企画課長** では、報告事項5、令和7年度補正案について説明をします。

こちらは、2月の24日から開会している令和8年第1回市議会定例会に議案として提出をしている補正予算内容につきましての報告でございます。大きく歳入と歳出の2種類がございます。

初めのページの歳入については、多くは国や東京都からの補助金に関するものでありまして、当初の予算の見込みの時点と実績の差があったものを補正しております。

続きまして、次のページが歳出になります。こちらについては、多くは契約差金ということで、入札前にこちらで設定した上限額と実際入札されたときの最低額、この差額を契約差金と呼んでおりますが、こちらは予算として使われなくなりましたので、この差額を減らしているというものでございます。

説明は以上でございます。

○**吉原教育長** ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項6、令和8年度予算案についてです。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項6、令和8年度予算案について説明をします。

こちらも、現在開会されている第1回市議会に議案として提出をする内容でございますので、報告をいたします。

令和8年度の教育費については、この表の下の欄に合計額が記載されております。令和8年度の合計額、約153億円ということで、昨年度の約159億円から6億円ほど少なく予算を計上しております。大きな要因としましては、第五小学校の校舎建築費の増、また、第一中学校の校舎完成に伴う減などによるものでございます。

そして、次のページ以降は具体的な主要な施策ということで掲載をしております。

新規に掲載しているものとして、副校長補佐の設置、チャレンジクラスの開設、学びおくりあい補助金、旧赤星鉄馬邸・濱家住宅西洋館保存活用事業などがございます。

説明については以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

清水委員、お願いします。

○清水教育長職務代理者 主要な施策予算一覧で、2つ目の学校施設における暑さ対策というのは、これは非常に大切だなというふうに思っています。ちょっとお伺いしたいのは、「空調の設置」というところまではいいんですけども、「既存空調の洗浄」というのがよく意味が分からないということで教えてほしいのと、もう一つ、「マイボトル冷水機」というのは一体どういうものなのかっていうことを教えてください。

○吉原教育長 今の2点の質問について、事務局、お願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 「既存空調の洗浄」というものは、設置をして10年近くたったものにつままして、どんどん効きが悪くなるものも出てきますので、そのような空調については分解をして洗浄すると。そうすることで機能が改善するというような取組をします。

あと、マイボトル冷水機につまましては、今、夏がどうしても、学校の水道がぬるくなっているという状況もありますので、今回試行的に、要望のあった学校につままして、こういった機器を置いて水筒に冷水を補給するというような試みを施行するというものでございます。

○清水教育長職務代理者 分かりました。

それでは、もう一つ質問ですけれども、学校図書館のシステム更改というのがありますけれども、学校図書館システムをより利用しやすいものに更改するとあるんですが、

より利用しやすいものの具体ですね。つまり、学校とか図書室サポーター、図書館サポーターからどんな要望とか意見が出ているのかっていうのが知りたいので、教えてください。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ご質問ありがとうございます。

特に学校司書や学校現場からは、新たな機能の要望ということはこれまでは起きていないのですが、例えば、今回のシステム更改とは別に、公共図書館などの検索が学校で行えると良いといったご意見などはいただいております。残念ながら、今回のシステム更改ではそこまでの機能をつけることはできなかったわけですが、学校現場からは、現在のシステムをできるだけ、とても使いやすいので、継続したいというお声があり、その機能を全て生かした形でポショウを行って、更改に進んでいくという予定でございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

○清水教育長職務代理者 分かりました。

あと一つ、意見なんですけれども、学びおくりあいの補助金というのがあるんですけども、初め「学びおくり」というのを聞いたときに、ちょっと私個人としては違和感を感じたんですけども、内容を知るにつれて、そしてまた、いろいろな場でこの学びおくりということについて話し合ううちに、よく理解できるようになってきました。武蔵野市として、とてもいい取組だなと今とても思っているところで、こういった形の補助金を新設することによって、さらにこれが活性化していくことを期待しておりますという意見です。

○吉原教育長 ご意見ありがとうございます。

事務局からはよろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

森田委員。

○森田委員 副校長補佐の設置のところなんですけれども、2つあって、大規模校が武蔵野市であればどこの学校に当たるのかということ、これは中学校は対象外ということのように読めるんですが、小学校だけなのかということをお教えいただいて、小学校であれば、何か中学校が入らない理由もあれば、お教えいただくと助かります。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ここでいう大規模校の小学校は、大野田小学校、境南小学校、桜野小学校の3校でございます。

小学校のみというふうに考えたわけではなく、そもそも大規模校が中学校になかったと、そういった理由でございます。

以上です。

○吉原教育長 ほかにございますか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員 教育目標に、誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができる社会教育を充実させという、「充実」という言葉が入っております。今回、予算を見ると図書館費用が4,000万程度減額されていて、これはどのような理由なのか教えてください。質問する趣旨は、図書館は市民のサービスの最前線で、最も市民の文化に寄与する、そしてかつ無料でアクセスできる施設なので、できれば、学校図書館もそうですが、公共図書館も充実してほしいという意味も込めて、この減額の背景を教えてください。

○吉原教育長 図書館長、お願いします。

○森本図書館長 図書館のほうから、主に減額の理由はということでお話があった件について、お答えをさせていただきます。

ご指摘の減額が図書館費のほうである形ですけれども、主にこちらの減額につきましては、令和7年度に実施をしていた図書館情報システムの更改、そちらの業務が完了をしたことによります。5年に1回、大きな業務としてありますので、そこが大きかったですけれども、それが終わったので通常業務に戻りましたというような形の減少になります。特に図書館サービスを下げたというわけではございません。図書館業務については更新、日々充実をさせるべく頑張っておりますので、そちらはご安心いただければと思います。よろしく申し上げます。

○岩崎委員 承知しました。安心しました。

○吉原教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項7、第五小学校改築工事請負契約に係る議案の提出についてです。本件は市議会に提出しているものですが、報告事項8、第五小学校改築に伴う電気設備工

事請負契約に係る議案の提出について、9、第五小学校改築に伴う機械設備工事請負契約に係る議案の提出について、これらも同様であることから、併せて報告いたします。

それでは、説明をお願いします。学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 それでは、私のほうから報告事項の7から9、まとめてご説明させていただきます。

まず、報告事項7、第五小学校改築工事請負契約に係る議案の提出について、ご説明します。

本契約は、事業者と工事請負契約を行うに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会に議案として提出いたしましたので、この内容につきましてご説明します。

1 ページをご覧ください。

契約の方法でございますが、制限付一般競争入札で電子入札により執行いたしました。

契約金額は56億4,850万円、うち消費税相当額は5億1,350万円となっております。

契約の相手方は飛島建設株式会社でございます。

工期につきましては、契約の確定の日が市議会に議決をいただく日となりますので、その翌日から令和10年6月13日まででございます。

2 ページにいけます。

施工場所、支出科目等、入札参加業者及び入札結果、予定価格について記載してございます。

以上が契約内容でございます。

次に、工事概要をご説明します。

3 ページをお願いします。

工事場所は武蔵野市関前3丁目2番20号、第五小学校でございます。

敷地面積は9,691平方メートル。

延床面積は、附属棟を含み1万455.2平方メートル。

構造及び規模は、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上4階建てでございます。

工事内容につきましては、校舎棟及び体育館棟を改築いたします。改築工事には外構工事も含まれます。

4 ページをお願いします。

工事の内訳表でございます。直接工事費、共通仮設費と現場管理費で構成される間接

工事費、一般管理費は記載のとおりでございます。合計51億3,500万円。これに消費税相当額を加えまして、本工事は56億4,850万円でございます。

次に、図面に沿ってご説明します。

6ページをお願いします。こちらは、外観イメージ図及びラーニングcommons見上げイメージ図でございます。

7ページをお願いします。配置図でございます。敷地の西側に校舎、北東側に体育館、南西側にプールを配置しています。

8ページから11ページは平面図になります。

まず8ページ、1階になります。1階には、校務センター、地域子ども館、調理室、家庭科室、地域開放関係室、屋内運動場等を配置しています。

9ページをご覧ください。2階。こちらは、普通教室、ラーニングcommons、多目的室、図工室、理科実験室、特別支援関連諸室、プール等を配置しています。

10ページをご覧ください。3階は、普通教室、多目的室、音楽室を配置しております。

次、11ページ、4階になります。普通教室、多目的室を配置しており、屋上には機械置き場を配置しております。

12ページは立面図、13ページは断面図でございます。

報告事項7は以上となります。

続きまして、報告事項8、武蔵野市第五小学校改築に伴う電気設備工事請負契約に係る議案の提出について、ご説明します。

本契約は、事業者と工事請負契約を行うに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会に議案として提出いたしましたので、この内容についてご説明します。

1ページをお願いします。

契約の方法でございます。制限付一般競争入札で電子入札を執行いたしました。

契約金額は8億6,680万円、うち消費税相当額は7,880万円でございます。

契約の相手方は日東電工株式会社でございます。

工期につきましては、契約の確定の日が市議会に議決いただく日となりますので、その翌日から令和10年6月13日まででございます。

2ページ、こちらは参考としまして、施工場所、支出科目等、入札参加業者及び入札結果、予定価格について記載してございます。

以上、契約内容でございます。

次に、工事概要のご説明をします。

3 ページをお願いします。

工事場所、敷地面積、延床面積、構造及び規模は報告 7 と同様でございます。

工事内容につきましては、校舎棟及び体育館棟改築に伴う電気設備工事でございます。

4 ページをお願いします。

工事費内訳表でございます。直接工事費、間接工事費、一般管理費、有価物売却費は記載のとおりでございます。合計 7 億 8,800 万円でございます。これに消費税相当額を加えて、本工事は 8 億 6,680 万円でございます。

次に、図面を用いて工事内容をご説明します。

6 ページから 9 ページが各階平面図になっております。各階の工事内容は、左図、左下の四角囲んである部分、こちらにお示ししております。主に受変電設備、電灯設備、動力設備等の改築工事に伴う電気設備工事になります。

報告事項 8 は以上となります。

最後に、報告事項 9、武蔵野市立第五小学校改築に伴う機械設備工事請負契約に係る議案の提出について、ご説明します。

本契約は、事業者と工事請負契約を行うに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、市議会に議案として提出いたしましたので、この内容につきましてご説明します。

1 ページをご覧ください。

契約方法でございます。こちらにも制限付一般競争入札で電子入札により執行いたしました。

契約金額は 17 億 5,340 万円、うち消費税相当額は 1 億 5,940 万円でございます。

契約の相手方は、八重洲・日汽建設共同企業体でございます。代表となる構成員は八重洲工業株式会社、構成員は株式会社日汽でございます。

工期につきましては、契約の確定の日が市議会に議決いただく日となりますので、その翌日から令和 10 年 6 月 13 日まででございます。

2 ページ、こちらに参考といたしまして、施工場所、支出科目等、入札参加業者及び入札結果、予定価格、入札参加建設共同企業体及び構成員について記載してございます。

以上、契約内容でございます。

次に、工事概要のご説明です。

3 ページをお願いします。

工事場所、敷地面積、延床面積、構造及び規模は、先ほどの7、8の報告と同様でございます。

工事内容につきましては、校舎棟及び体育館棟改築に伴う機械設備工事でございます。

4 ページをお願いします。

工事費内訳表でございます。直接工事費、間接工事費、一般管理費は記載のとおりでございます。合計15億9,400万円でございます。これに消費税相当額を加えまして、本工事は17億5,340万円でございます。

次に、図面を用いて工事内容をご説明します。

6 ページから9 ページに各階平面図をお示ししております。各階の工事内容は四角で囲んでいる部分ですね。主に空気調和設備、自動制御設備、換気設備等の改築工事に伴う機械設備工事でございます。

説明は以上になります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

清水委員、お願いします。

○清水教育長職務代理者 平面図を見て、ちょっと教えてほしいことが2点あります。

まず、プールなんですけれども、これは2階にあるプールということですね。平面図の3階もプールのところがあるので、最初これ、屋根がつくのかなと思ったんですけれども、そうじゃなくて、多分この3階部分というのは目隠しかなんかで、3階のところまで何か囲っているとか、そういった意味で3階部分があるのかどうかということが一つです。それから、教室がある2階、3階、4階なんですけれども、廊下部分が非常に広がっているわけですが、ここに柱のようなものが見受けられるんですね。この柱の意味というか、これは、例えば構造上必要だからここに柱があるのか、それとも、例えばここを一つの境として、何か仕切りをつけて閉鎖できるようなスペースをつくるためのものなのかとか、そういった、この柱の意味というのを教えていただきたいです。

以上です。

○吉原教育長 ただいまの2点の質問につきまして、回答をお願いします。学校施設担当課

長。

○田中丸学校施設担当課長 2点ご質問いただきました。

まず、プールの件。3階の平面図に記載してある部分であります。まず、2階見ていただくと、プールの平面の下のほうは一部居室になっています。更衣室だとか、トイレとか、倉庫とか、その部分は建物があるので、3階の平面図を見ると、その部分が屋根の部分になっておりますので、そこを示したものになっており、プールの部分は何もない状態になります。

続きまして、もう1点の質問、教室のオープンスペースのところに柱があるということに関してなんですが、これは構造的にどうしても必要な部分になります。どうしても広い空間、この教室から柱まで、かなりのスパンがありますので、ここを構造的に支える上では、どうしてもここに柱を設けないと建物は成立しないので、これは構造上必要な柱となります。

以上です。

○清水教育長職務代理人 ありがとうございます。

今のご説明で納得したんですけれども、そうすると、この廊下の部分というのは、柱の上部分が一応廊下という認識で、下の部分については、例えば教室で学習するときの何か学びの補助的なスペースとか、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○吉原教育長 学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 委員のおっしゃるとおり、上の部分がいわゆる廊下であり、建築基準法上、必要とされる避難経路としての廊下となります。下の部分は、行き来は廊下と同じようにできますが、こちらは教室と一体として使用できるオープンスペースとして設けております。

○清水教育長職務代理人 ありがとうございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

森田委員。

○森田委員 今の図面のほうなんですけれども、これ、普通教室のところが全部「オープンスペース」と書かれているのは、大野田小学校みたいに扉がないということになるのでしょうか。

○吉原教育長 学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 普通教室とオープンスペースとの間には、扉を設けております。先日見て頂いた一中、五中も、教室と廊下との間は全面が開ける扉となっていました。五小も一中と五中と同じように、開放して使う、閉めて使う、両方できる、そういうしつらえになっております。

○吉原教育長 ほかにご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項10、教育部業務状況報告について（12月～2月）です。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 では、報告事項10、教育部業務状況報告について説明をします。

資料は事前にご覧いただいていると思いますので、前回同様、事務局からの説明は一般的なものととどめます。

年度当初に定めた主要事業について、四半期ごとに進捗管理をしております。今回の資料は事業ごとに、12～2月時点の状況説明と成果と課題について、太枠内に記載をしております。全体を通じて、太枠枠内に記載した事項についてご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 それでは、本件に関するご質問、ご意見を、この後、方針ごとにお受けしたいというふうに思います。

初めに、方針の1ですね。基本方針の1、事業番号で申し上げますと1から6。事業番号の1から6まで、この中でご質問、ご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

森田委員。

○森田委員 では、1からいきます。状況説明の中に、持続可能な形にするために委員の確保の課題というのがあるんですけども、過去、委員の確保について難航している学校があるのか、その解消というのはいつもどうされているのかというのが分かればありがたいです。

○吉原教育長 今のご質問について、指導課長、お願いします。

○荒井指導課長 ありがとうございます。

委員の確保については、まさに課題なので、そこは苦慮しているというところではあ

ります。

多くの委員の方は任命が今年だったので、ご継続はいただいているんですけども、例えば年度の途中で体調を崩されたりした場合に、やはり4月からならというケースが多くて、そういった意味でも課題として提出されていると。

それから、本市の場合、この開かれた学校づくり協議会では、なるべく世代も職も多様な方をということをお述べておりますので、なかなかつてのない世代にどうつながりをつけていくかというところも課題として今回提出されたということで、今後、改善について、こういった方法が取られてうまくいったなんていう事例も共有していきたいと考えているところでございます。

○吉原教育長 森田委員、よろしいですか。続けて、ありましたらお願いします。

○森田委員 3番、チャレンジクラスの開設が今年、こないだから、先日から五中チャレンジクラスの開設に向けてということで、着々と進んでいるんだということが非常によく分かって良かったなと思いますし、あとは、講師を招いて行きづらい子どものセミナーを定期的に開設されているのが、非常にいいことかなと思っています。

今後の取組のところで、いつかご説明いただいたような気もする教育メタバースというのがちょっと、まだいま僕もよく分かっていないんですが、ここについては非常に短いスパンでちゃんと進んでいるということは良かったなという感想です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

事務局から何か補足でありますか。大丈夫ですか。

それでは、ほかにご質問、ご意見、お願いいたします。

岩崎委員。

○岩崎委員 事業4の設定目標に、令和8年度に「先生いきいきプロジェクト3.0」を策定する準備をすることが書かれています。教員の働き方改革では、時間の管理、時短、ワークライフバランスの満足度など、いずれにしても時間に焦点が置かれがちで、業務の合理化や効率化がよく話題にされます。しかし、それ以外に、先生が主体的に生き生きする要因をこのプロジェクトを策定する際に、どのように捉え入れていくのか、今動いているようなことがあれば教えてください。

○吉原教育長 指導課長、お願いします。

○荒井指導課長 ご指摘のとおり、時間をひたすら短縮するというだけが目標の取組ではございません。今ご質問の中でも、教員のライフワークバランスへの満足度というご表

現を使っていたかだと思います。まずこれは一つであると思いますし、また、私たちは教員ですので、子どもと向き合う時間を十分に取れたかであるとか、子どもたちのために様々な準備、授業準備を試みたり行事の準備を試みたりということがあっても、それだけではなく、そういったところに十分時間を取ることができたか。向き合う、それから、そのための用意、そういったことについても評価をしていくという予定でございます。

○岩崎委員 十分なお答えだと思います。

以前もお話ししたように、子どもが学校が楽しいと思うと同時に、先生も学校が楽しいと思うとの指標も重要と思うので、策定する準備の中に、先生方の学校に対する帰属意識の指標なども入れていただけると良いのではないかと思います。

○吉原教育長 ありがとうございます。ご意見として事務局のほうで受けたいと思います。ほかに。

清水委員、お願いします。

○清水教育長職務代理者 今、岩崎委員が言われたことっていうのは全く私も同感で、やはり先生たちのやりがいとか、それから、子どもとの関わる時間とかというのは本当に大切なことだと思うので、ぜひ進めていただきたいなと思っています。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか、事業1から6までに関して。

よろしいですかね。

次に、方針の2、事業番号で7から9ですね。7、8、9につきましてご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

森田委員。

○森田委員 7番です。

2月10日に第二小学校で研究発表があつて、「当日は市内外の教員含め164名」と書かれているのが、私たちも参加しましたので、非常に多かったんだろうなと思うんですが、この164名というのは、いつもどれぐらいで、この164というのはすごく多かったのかなというのがちょっと気になりました。

あと、内容自体も本当に興味深い内容で、この2年間、第二小学校で研究されたことがほかの学校に広まっていくように、どのような研究結果を共有していくのかというのが、今後行われるのであれば教えてください。

以上です。

○吉原教育長 じゃ、統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ご質問いただきました。

まず、164名という参加人数ですけれども、これは比較的多いほうにはなります。

また、時期的にも2月の開催だと、体調不良の先生方もいたりですとか、様々な結果を考えても、やはり多かったかなというふうには思っております。

そして、この取組をどう広めていくのかというところでございますが、まずは、この学校風土調査自体は、今年もやっていただいているんですけれども、継続して来年、第六中学校にやっていただく予定でございます。

また、もう少し学校数も増やしてみても、実際の取組効果というところは見ていきたいというふうに思っておりますし、この風土調査自体ではなく、学校の中で取り組んできた安全・安心な取組、いわゆる例えばユニバーサルデザインの学校の環境をつくるであるとか、授業においての先生方の工夫、子どもたちの自立・自己実現というんでしょうかね、そういった取組については、これはもう学校の工夫としてできることですので、全校にぜひ共有していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

清水委員、お願いします。

○清水教育長職務代理者 今の事業7ですけれども、安心できる学校・学級風土づくりというのはすごく大事なことだと思います。

この間の第二小学校の研究発表に行ったときに授業を見て、子どもたちの姿にやっぱりそれが表れているなど。2年間にわたって取り組んできた第二小学校の取組というのが、子どもたちを取り巻く環境を変え、子どもたちの安心につながって、授業でも本当に自由闊達に意見が述べられていたって、すごく良かったなと思っております。

こうした安心できる学校とか学級風土づくりってすごく大事で、やはり学校が中心になって進めていかないといけないことではあるんですけれども、学校だけで進めるという考え方ではなくて、例えば家庭とか地域において、きちんと役割っていうのがあるんですね、学校と違った役割が。こういった安心できる学校という趣旨を理解していただいた上で、一緒に家庭と地域と進めていく。いつも家庭と地域と学校と一緒に子どもの

安心・安全というものを、やっぱりつくっていくってということがすごく大事ななというふうに思っています。やはり、そういったことを進めるに当たっては、学校の取組を家庭とか地域の方に理解していただく必要があるので、これをどんどん発信していくっていうことを大切にしていっていただきたいなと思っています。

7は以上です。

次いってよろしいですか。

○吉原教育長 どうぞ。

○清水教育長職務代理者 じゃ、事業9について。持続可能な長期宿泊体験活動の実施というところで、教育フォーラムにおいても、大勢の市民の方々から、長期宿泊会、宿泊体験の意義だとか価値について支持する、そういった雰囲気を感じています。これ、武蔵野市の非常に特色ある教育活動のすばらしい一つなので、これをぜひ今後も大事にしていっていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。ご意見として受けたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

それでは、次に進みます。基本方針の3ですね。事業の10と11、この2つにつきましてご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

岸本委員、お願いします。

○岸本委員 事業11についての感想です。

先ほど、教員の方のやりがいと時間といったことがここで議論されました。それとの関係で申し上げます。

ここに、アンケート結果とその分析や、それにまつわる声が紹介されています。一言で言うと、私は、この状況報告に、状況説明と今後の取組、とても肯定的な感想を持っています。こうした教育計画で指標を示すのは大事ですけれども、その指標が必ずしも指標を立てたとおりにいっていないときにどのような分析をして取組を考えていくか、こちらがとても適切に進んでいると思いました。前回も申し上げたことと重なりますが、やはり数字をどのように評価して今後につなげていくかの大切さを感じております。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。ご意見としてでよろしいですか。

ほかにございますか。

先に進みます。基本方針の4、事業の12から14まで、これらについてご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

次に、基本方針の5、事業の15ですね。これについてご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

これもよろしいですか。

最後に、基本方針の6です。事業の16から17。16と17についてご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員 事業16の状況説明のところですが、非常に良い内容が書かれていて、充実した人材育成が進んでいると感じました。社会教育施設はそこにいる専門職員が命なので、職員の研さんにはより一層努めていただきたく思います。

そこで質問ですが、この中で、一つは、他自治体で特徴的な取組を行っている施設の視察を事業団と連携して行ったということで、どのような特徴的な取組を行っている施設だったのかということと、その知見をどのように武蔵野市で取り入れたいと思っているかを教えていただきたいと思います。

もう1点は、国会図書館主催のレファレンス研修とか、文科省主催の専門研修に職員が参加することは、専門職の職能向上にいい機会だと思います。こういったことに参加した職員が今度は館内の職員に講師として伝達する機会があるのかも教えてください。

○吉原教育長 ただいまの質問について、図書館長。

○森本図書館長 研修についてご意見をいただいたところについて、お答えいたします。

まず、他自治体の特徴的な取組を行っている施設の視察についてですけれども、記載させていただいたとおり、分館を見ていただいている文化生涯学習事業団のほうと連携して、このたび実施をいたしました。

具体的には2か所行っておりまして、1か所目が埼玉県の本川市の図書館ですね。駅のすぐ近く、駅の構内に近い位置に設置をしてありまして、こちらも指定管理で丸善雄松堂のほうをやっている図書館で、書店を併設しているような、書店と図書館が隣接をしているような形でやっている図書館でして、そこと相互の、書店と図書館との連携というところがテーマの施設になっておりますので、その状況の視察をさせていただ

たものがございます。

もう1件、こちらも埼玉県なのですけれども、さいたま市立の大宮図書館、こちらの視察を行っております。こちらは、移転して複合施設化で新築という形の施設なのですけれども、他の行政機能と一緒に、たしか役所の出先だったかと思っておりますけれども、こちらと複合施設の形で行ったというところで、こちらについても、今後、中央図書館のほう、大規模改修というところが予定としては見えてきておりますけれども、そういうところに生かすために、いろいろな事例を見て、いろいろな可能性についてイメージをしていくことが必要かなと思っておりますので、そういったところについて役に立てていきたいと考えております。

また、もう1件ご質問いただいた研修、国会図書館の研修ですとか文科省の研修のほうにも参加させていただいていまして、その実施した知見を館内でまたどうやって高めていくかというところですが、特にレファレンスについては図書館に、やはり専門性の中ではかなり重要なものだと思いますので、図書館としても大事にしているところです。館内の内部的な研修を行う際に、レファレンスの担当の職員が講師になるということは頻繁に行っておりますので、それが今、経験が長い職員がというところがあるのですけれども、その弾を増やしていくというところはやはり必要かなと思っております。今年度からレファレンスの担当の中でも、個別研修とミニ研修のような形で、時間をなかなか取るのが難しいのですけれども、30分とか1時間とかそういった、月に1回ぐらいはそういう設定をしまして、個別の、全体の内部研修とはほかに、そういった知見の共有を高めていって、そういう講師になれるぐらいの職員を徐々に育てていくような形なのですが、なかなか一朝一夕にはいかないものですので、そこは丹念にやっていく必要があるかなと考えておりますので、こちらを続けていきたいなと思っておりますのでございます。

以上です。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎委員 非常に良い方向性をお持ちだと思えました。

埼玉県ということで近くに行かれたのかもしれませんが、多くの自治体がいろんな試みをされていて、図書館に関しては変化もあり情報量が多いので、積極的にいい施設をご覧になって、ぜひその知見を市に反映させていただきたく思います。

○吉原教育長 ご意見ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項11、第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめについてです。

それでは、説明をお願いします。学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 それでは、報告事項11、第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめについて、ご説明をさせていただきます。

報告資料の11をご覧ください。

先日、第5回の審議会が終わりまして、中間まとめが取りまとめられたところになります。

表紙のところがございますが、3月15日から4月4日まで、パブリックコメントで意見を募集する予定となっております。

中身についての説明に入ります。

事前に資料を送付しているため、ポイントだけを絞って説明をさせていただこうと思っております。

まず、目次の部分になります。

この中間まとめについては、3章立ての報告となっております。第1章では基本計画についての概要の説明をさせていただいており、第2章では学校施設整備の現状と課題を取り上げさせていただいています。第3章で、審議会で議論されてきた主要な論点に関する審議ということで述べさせていただいております。参考資料がその後についているというような構成となっております。

それでは、1ページ、ご覧ください。

まずは基本計画の概要についてになります。

本市では、市立小中学校の多くが昭和30年代から昭和50年代に建てられているものが多いということで、最も古い学校施設については令和7年時点で築後約60年を迎えているというようになっております。武蔵野市においては、学校施設に限らず、公共施設は長寿命化を図りながら、原則60年を使っていくという形になっております。学校施設もこの方針に基づき維持管理を行ってきたところですが、今後、連続して築60年が到来することから、計画的に更新を必要としております。

こちらの計画については、平成27年度に武蔵野市学校施設整備基本方針、また、令和

2年に武蔵野市学校施設整備基本計画、これ、「第一期の計画」というふうに今後は呼ばせていただきます。現在生きている計画になります。こちらを公表してきたところとなっております。

その後、第一期の計画の策定から5年がたち、子どもたちや教育環境を取り巻く状況の急速な変化、また、物価高騰をはじめとした社会情勢の変化への対応が求められる中で、第二期の計画を今回策定しております。策定に当たりましては、今年度7月に審議会を立ち上げまして、小中学校の校長先生、小中学校PTA会長、青少協の代表、開かれた学校づくり協議会の委員、公募市民、学識経験者、それから行政の職員ということで、このメンバーで審議会を設置させていただいております。

第二期の計画の策定については、第一期の計画を前提としながら、諮問を教育委員会からさせていただいておりますが、全市的な視点から見た中学校の適正な数と未来における教育を見据えた校舎の在り方を主要論点として、審議を進めております。

なお、平成27年度に策定した基本方針に関しては、ここの見直し部分を第二期の計画の中で包含していくというものになっております。

続いて、2番、計画の位置づけについて。

(1) 国の計画との整合。また、次のページ、2ページに(2)本市の他計画との関係というふうに書かれております。

その下に図表の1というふうに書いてありますが、ここで説明をさせていただこうと思います。

国はインフラ長寿命化基本計画というものを設定しております。

武蔵野市においては、最上位計画である第六期長期計画、第二次調整計画及び教育分野での個別計画である第四期武蔵野市学校教育計画の内容を踏まえて、全てをそれに基づいて今回の第二期計画を策定しているというような関係性となっております。

続いて、3番、計画の対象となります。

こちらは、武蔵野市内の市立小学校12校と中学校6校が対象となります。

続いて、3ページをご覧ください。

4番、計画の期間と見直しのサイクルということになっております。

こちらにも図表の4というものを載せさせていただいておりますが、こちら、太枠で囲っていますが、第二期計画というのが今策定をしている計画となっております。こちらが令和9年度から動き出すものとなっております。また、その後の計画については状況

に応じて変更する可能性はあるんですけども、今現在の予定としてはこちらを記載させていただいているような状況となっております。

ここまでの第1章の計画の概要になります。

続いて、4ページをご覧ください。

4ページが第2章ということで、学校施設整備の現状と課題ということで書かせていただいております。

まず1番、学校施設の保有状況ということで、先ほど申し上げた市立小学校と市立中学校の状況を書かせていただいております。

まず、4ページのほうには小学校を書かせていただいておりますが、第五小学校と井之頭小学校が今改築中というふうな記載となっております。

続いて、5ページのほう見ていただくと、中学校のほうの記載がございます。こちら、第一中学校と第五中学校が、第一期の計画に基づいて改築が完了しております。

その下、2番、これまでの学校施設の整備状況ということで、こちらに主な整備状況を書かせていただいております。下から4行目のところ、令和4年度以降のところ、第五中学校、第一中学校、それから第五小学校、井之頭小学校、こちらが第一期の計画に基づいて改築がされた学校という形になっております。

続いて、6ページをご覧ください。

現状と課題ということで、様々な項目に当てはめて現状と課題の分析をさせていただいております。

まず第一に、今回、子どもの学びを第一にという形で諮問をしていただいているというところで、教育面のところの現状のところを取り上げさせていただいております。

(1) 学びの充実に向けた教育環境の整備ということで、現状と課題を書かせていただいております。

第四期学校教育計画では、教育理念として「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」を実現するために、教育活動を行っております。これからの学校施設では、新しい時代に求められる学習活動の実現に向けて、学びの多様化、地域との共生、持続可能性を支える柔軟なプラットフォームとしての機能が求められています。

また、個別最適な学びと協働的な学びに対応した多様な教育環境ニーズの実現はもとより、学習にサポートが必要な児童生徒など、多様な子どもの学習環境においても十分配慮する必要があるとしています。

また、この下にエッセンスとして3つほど挙げさせていただいております。「学校での子どもの育ちや学びを支える基盤となる場」、②番「自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む場」、③番「多様性を生かし、社会を形成する力を養う場」というふうに書かせていただいております。

7ページをご覧くださいと、図表の7ということで、第四期武蔵野市学校教育計画の体系図を載せさせていただいております。

続いて、2つ目の柱になりますが、8ページ、(2) 老朽化対策ということになります。

現状としましては、冒頭申し上げましたが、武蔵野市の学校については、同じ期間に建てているものが多いということで、更新時期が近い築後50年以上という学校が全体の56%ということになっております。なので、今後計画的に建て替えていく必要があるという形になっております。

図表の9見ていただくと、丸囲みしているものが築50年を超えている学校ということで、市内の半分以上の学校がそういうところに該当していますよってことになっております。

続いて、9ページをご覧ください。

3つ目の柱として、児童生徒数の推移と今後の推計ということで書かせていただいております。

まず、小学校の児童に関しては昭和55年に1万499人、中学校については昭和61年に4,539人、こちらが児童生徒のピークになっておりまして、現在までに、小学校については約4割、中学校については約6割減少してきているというような状況となっております。

その下、図表の11を見ていただくと、こちらは、市内在住者のうち、私立・国立小学校への進学をされている方が約1割、私立・国立中学校への進学が約4割ということで、進学率を書かせていただいております。

また、今後のところというところで、今年度、児童生徒数の推計を出しております。こちらが10ページのほうに記載をされております。12-1というのが中学校の生徒数の推計、12-2が小学校の推計になっております。

中学校に関しては、直近数年間は全体としては少し増加傾向が見られるものの、その後は減少の傾向が見えております。こちらの推計については20年先までを記載させてい

ただいております。20年後というところを見ると、中学校の生徒数全体という形で見ると、約2割、今から減っていく形となっております。

一方、小学校については、グラフ見ていただくと分かる通り、もう既に減少傾向が見て取れるかと思っております。こちらについても20年後を見ていただくと、約3割ほど今より児童数が減っていく見込みという形となっております。

続いて、11ページ。

(4)、4つ目の柱ですね。

財政の現状と今後の予測ということで、武蔵野市においては、学校施設の整備に関わる必要な資金として学校施設整備基金を設置し、令和7年度末現在の残額としては約205億、こちらを積み立てております。ただ一方で、本市の公共施設の床面積に占める学校施設の割合というのは52%を超えており、今後の老朽化対策には多大な財政負担が予測されるという形となっております。

この課題のところに書いてありますが、2段落目のところ、学校施設のみならず市全体の公共施設の更新期を迎えていることから、財政負担を平準化するため、関係課と連携しながら、他施設の更新時期も踏まえて最適な更新時期を決定する必要がありますというふうに記載をさせていただいております。

その下に図表の13を書かせていただいているのが、これからの学校の建て替えのために積み立てている基金と、逆に今後足りない部分、市債、借金をしていくところになりますが、市債が増えていく見込みというところを書かせていただいております。

続いて、12ページに入ります。

5本目の柱になります。建築の状況と課題になります。

建築のところについては、昨今物価高騰というところもございますが、学校の建て替えにはそもそもかなりの期間が必要となっております。

図表14を見ていただくと、学校の建て替えに必要な期間というふうに書かせていただいております。学校の建て替えについては、原則としては、同じ敷地内に仮設校舎を設置した上で、同じ場所で建て替えをしていくということを想定しておりますが、建て替えには大体1校5年以上の期間がかかっているというところ。それからもう一つ、先ほど申し上げたとおり、昨今の物価上昇、建築費の高騰というところがございまして、この10年間で建築費については4割ほど上昇しているというような状況となっております。

それでは、13ページ以降、第3章、主要論点に関する審議ということで、本審議会の中で議論してきた内容を報告させていただこうと思います。

1番の審議事項について。先ほど申し上げたとおり、諮問内容としましては、主要論点は、全市的な視点から見た中学校の適正な数、それから、未来における教育を見据えた校舎の在り方ということで、全5回の審議をしていただいているところになります。

2番、審議状況についてになります。

(1)本市の状況についてということで、第1回の審議会を使いまして、先ほど申し上げたような、現在の武蔵野市の基礎データというところを事務局のほうから示させていただいております。

続いて、(2)国内外の取組等についてということで、これは第1回になりますが、今回、学識経験者である会長から、諸外国の取組、国の動向についての紹介がありました。また、これからの教育、学校教育の姿を考えるための観点として、3つの観定の提案をいただいております。また、同じく学識経験者である副会長のほうからは、建築面での最新の学校づくりの考え方や他市の事例というところを紹介いただいているところになります。

(3)第四期武蔵野市学校教育計画についてということで、こちら、第2回の審議会にて教育部長より本市の第四期学校教育計画についての説明をされて、それに伴って、それに基づいて今後の審議を進めていきたいと思いますということで、審議を進めてきた経過がございます。

続いて、(4)未来における教育を見据えた校舎の在り方について。

こちらは、第1回の審議会と第2回の審議会の中に、審議委員の皆さんに学校見学会をしていただいております。大野田小学校と第五中学校見ていただいて、市内の一番新しい小学校、中学校の校舎を、実際子どもたちがいる状況で見ていただいております。また、校長先生に案内をしていただいて、そこでの状況もヒアリングをさせていただいているような状況となっております。

その上で第2回、第3回と審議を重ねまして、その下に四角囲みしておりますが、校舎の在り方に関する審議会からの提案ということで、4つほど代表的な提案を出していただいております。こちらについては、来年度の審議会、さらに5回審議を重ねていきますので、さらなる提案が出てくるものと想定をしております。

続きまして、14ページ、ご覧ください。

(5) 市立中学校の敷地状況と市の財政状況について。こちらは第2回の審議会で追加の資料として、武蔵野市の基礎データの追加の資料としてお出しをしておるところになります。

続いて、(6) 小中学校の適正規模について。

こちらを第2回、第3回の審議会で議論していただいております。今後の学校改築を考えていくに当たっては、本市にとって最善な学校規模について、どのように決めていくのかというところを審議いただいております。

現在、学校施設整備基本方針、平成27年度に策定したものを第一期の計画でも引き継いでおりまして、小中学校の適正規模は1校当たり7学級以上というふうに定めておりますが、この間、学習指導要領の改訂等もありまして、教育活動において多様な人材との関わり合いが求められる中で、学級数が少ないことにより、生徒同士、生徒と教員との人間関係に配慮したクラス編成や教育活動がしにくいこと、また、クラス同士、生徒同士、教員同士の切磋琢磨する教育活動がしにくいなどの課題があることを踏まえて、20年先までも見据えて、子どもの学びを第一に審議を重ねていただいたところとなっております。

審議会としては、適正規模に関する審議のまとめということで、小中学校の適正規模については、1校当たり12～18学級とすることにまとめられました。これは、小学校については1学年当たり2～3学級、中学校については1学年当たり4～6学級という規模になっております。

それぞれ審議会から、教育面、建築面、財政面、それぞれの観点でご意見を出されておりますので、そちらのほうも下のほうに記載をさせていただいております。

続いて、15ページです。

(7) になります。適正規模を下回る中学校に対する方策について。

こちらは第4回から第5回で審議をいただいております。第3回の審議会でまとめられた適正規模、1校当たり12～18学級で、20年後の中学校の生徒数を単純に割った場合、武蔵野市における中学校の数は3～4校というふうになります。

ただし、地域の実態等も含めて検討する必要があるということで、審議会では、(6)で定めた適正規模を下回る中学校に対する方策について、こちらの個別的な方策のことに関しては、第二期の計画の期間中に改築を予定している第二中学校、第六中学校を対象として各委員から方策を提案していただいた上で、それぞれのメリット・デメリット

も表示した上で、各委員からの意見を出して審議を進めてきた形となっております。

その中で、委員から提案があったのが下記の3案となっております。まず、案の①としては、第二中学校、第六中学校を再編し統合新校を設置する。案の2としましては、小規模であっても現状を維持して、それぞれ改築する。案の3としましては、義務教育学校（施設一体型小中一貫校）を設置するという3案が出されました。

第4回、第5回の審議会において、上記の3案のメリット・デメリットをまとめた意見集約表を16ページに書かせていただいております。こちらを手元に置きながら、各委員から各方策の課題であるとか解決策などについて審議を進めてまいりました。

なお、義務教育学校について提案がございましたが、こちらについては、事務局からこれまでの武蔵野市での検討結果というところをお示しして、今回の六長、第六期長期計画、第二次調整計画においては実施をしないということになっている旨を説明しております。それを基に、それを前提の上で審議を進めていただいております。

第4回、第5回の審議を進めた上で、方策に関する審議のまとめということで、審議会としては、第二中学校、第六中学校を再編し統合新校を設置することが望ましいという形というふうにとまっております。

こちらを基に中間まとめのほうにはこのように記載をさせていただいて、この後のパブリックコメントで意見を集めさせていただこうと思っております。

17ページ、見ていただくと、審議会で出された意見ということで、それぞれの方策についての意見を出されていますので、代表的なものだけ取り上げさせていただきます。

まず、再編については、多様な教育環境や教員の専門性の向上が実現しやすい。

また、今後生徒が減っていく中で、子どもの学び、教員の指導体制の観点から、一定の規模以上の学校があることが望ましい。そのために学校を再編する選択肢が最善の策であるといった意見が出ております。

また、昨今の教員・講師の人手不足というところにも取上げがありまして、中学校の学級数が少ない、生徒数・学級数が少ないと十分な常勤職員・教員が配置されず、足りない部分は非常勤講師を配置するなどの必要があり、その非常勤講師の手配・確保というところは非常に難しく、十分な指導体制が構築できない学校もあるというようなご意見がございました。

また、建築面のところでいうと、仮設校舎のところがございますが、改築工事をする場合には3年程度仮設校舎で過ごしていただく期間がございますが、今回の再編という

ことをすることによって、仮設校舎を使う期間をゼロにできるというところが大きなメリットということで、ご意見がございました。

また、財政面では、再編によりおおよそ50億円ほどのコストが削減できるので、この財源を一部、教育のソフト面の事業の充実に充当することも可能なのではないかとというようなご意見がございました。

また、今回はパブリックコメントに付す意見には採用されてはおりませんが、小規模存続というところの意見でいうと、生徒、地域コミュニティへの影響は少ないため、現状維持がいいというようなご意見であったりとか、義務教育学校で新しい武蔵野市のモデル校としての立ち上げをしてほしいというような意見がございました。

その他の意見のところ、子どもからの意見聴取もしてほしいというようなお話もございました。

最後、（５）番、18ページのところになりますが、会長からの申し送り事項ということで、第二中学校、第六中学校の保護者・地域等の関係者には丁寧に説明することっていうところと、あとは義務教育学校についての提案もあったので、第七期長期計画のところでは報告をすることというご意見が入っております。

19ページ以降は参考資料ということで、根拠となる条例であるとか規則、それから審議会の委員名簿、事務局の名簿がついております。

26ページは、資料の4ということで、教育委員会からの諮問文を載せさせていただいております。

27ページが今年度の審議会の主な審議内容を書かせていただいております、28ページについては、あくまで現時点の予定にはなりますが、令和8年度の開催予定ということで、取り上げる内容の予定を書かせていただいております。

29ページになりますが、資料の7ということで、地域への周知活動と意見聴取の取組ということで、これまで、審議会の状況についても、市の事務局としても地域に出て説明をしてきたところになります。

（1）で、リーフレットの発行ということで、審議会ごとにリーフレットを発行して、これに関しては、市立の小中学校の全保護者、また、未就学児、市内の保育園・幼稚園の全保護者、それからコミュニティセンターにも配布をしております。

また、ワークショップを開催し、様々な立場の方からの意見を集めております。

（3）審議会の経過説明会ということで、第2回までの審議会の説明会を市内の6か

所の中学校で、開かれた学校づくり協議会の委員を対象として実施をしたのと、第3回までの審議会の経過説明会を3駅圏で、こちらは全市民を対象として実施をしてみました。

30ページ、資料8については、先ほど申し上げた義務教育学校のこれまでの武蔵野市の検討経過ということで出させていただいた資料となっております。

31ページからが用語集ということで、こちらが中間まとめの報告となっております。説明は以上です。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

なお、本件につきましては、ご案内のとおり、現在、教育委員会から審議会に諮問している段階でございますので、その点も踏まえていただきまして、この後ご質問、ご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、ご質問、ご意見、お願いいたします。

森田委員。

○森田委員 長い時間、ご説明ありがとうございました。

やっところまでまとまったんだなというのを、これまでの審議会のご報告をいただきながら、随分進んできたもんだなと思っています。

途中にもありましたが、地域・保護者への周知をということをお皆さん気にされて、これからもそうやっていくんだと思うんですけれども、私から見ても、すごく丁寧に、YouTubeを使ったりワークショップも行ったりされていると思いますので、このまま、そのような形で進めていただけるといいのかなというふうに思います。

以上です。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

清水委員、お願いします。

○清水教育長職務代理者 感想です。

まず、とても丁寧に進めてこられたんだなっていうことを感じています。

今ご説明の中に、子どもの学びを第一にというお話があったんですけれども、この視点を大事にして話し合っただけでこられたというところをこの文章の中から読み取ることができるんですね。これがまずすごく大事なことだと思っていることと、いろいろなメリット・デメリットというのが委員から出されて、いろんな立場の方が出席されているの

で、いろいろな意見が出ているんだろうなど。ここに書かれていないこともきっとあるんだろうなどというふうに思っているわけですがけれども、子どもの学びを第一にという視点、これはやっぱり皆さん意識しているんだろうと思うということと、先ほどのご説明の中にもあったんですけれども、学校なので、学校を構成している教職員の働きやすさとか、そういったことも話合いの視点として大事かなと思っているんですね。これはやっぱり、教員を経験している私から言うと、小規模校の良さもあるし、大規模校の良さもある。そういったことも、やはりこのところにもうちょっと見えてきてもいいのかななんていうことを感じました。

それから、児童生徒数の推移なんですけれども、大体予想してきたとおりなんですけれども、これから児童数・生徒数が減っていくという、そういう現実がある。このカーブ自体は大体信用できると思うんですけれども、急にマンションができたり、いろんな条件によって変わっていくという、そういうことがあるかなと思います。

1つだけ、これ、第六中学校だけ増えているんですね。これ、何でかなって考えたんですけれども、ちょっと私は思いつきませんでした。もし第六中学校はこれから増えていくということが考えられるとすれば、どんなことなのか。もし分かっていたら教えていただきたいなと思っています。

とにかく、先ほども申し上げましたけれども、感想としては、本当に皆さん、ニュートラルな立場で丁寧に話し合っていたということが感じられて、良かったなと思っています。

以上です。

○吉原教育長 今、清水委員から1点ご質問があったと思いますが、その点について、学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 今ご質問いただいた、第六中学校だけ今後20年間で生徒数伸びていくというところになりますが、この児童生徒数推計については直近5年間の人口動態というところを参考に作っているというところで、やはり直近のところ、この第六中学校の学区のところの人口が増えているという傾向が見られるのが一つ大きな要因なのかなというふうに思っております。また、第六中学校については、現時点で言うと、生徒数が6か所の中学校の中では一番少ない中学校の中でそういう、直近の人口が増えているというところも反映して、今と比べると増えるという結果になっているというふうに推測されます。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見、お願いいたします。

岩崎委員。

○岩崎委員 計画策定のために現在動いていることもありますが、この間、丁寧に審議されていると思います。

清水委員がご指摘されたとおり、学習者を中心に検討されていることがとても大事だと思います。抽象的な話になりますけれども、武蔵野市の教育の、例えば開かれた学校づくり協議会などの実践を考えますと、OECDのイノベティブな学習環境プロジェクトなどの考えに武蔵野市の動きが沿っていると感じます。OECDのプロジェクトでは、例えば学習者を中心に、様々なアクター、プレーヤー、教育提供者や外部組織を取り入れて学習共同体を「学習のエコシステム」と呼び、マイクロ、メゾ、メタレベル別にビジョンを入れ込んだモデルを提示しています。このような国際的な先進的モデルをイメージされて武蔵野市の未来の学校教育を考えていただけたら、武蔵野市の教育の先駆性が生きるのではないかと思います。

非常によく審議されていて、良いと思います。

○吉原教育長 ご意見ありがとうございます。

ほかにございますか。

岸本委員、お願いします。

○岸本委員 私もほかの委員と同じ感触です。

武蔵野市民ですとどうしても、このまとめの9、10辺りにある生徒数の推移とか現状とかを出発点として、そこに即してのみ考えがちですけれども、審議会では様々な専門性を持った方から、例えば、ほかの自治体の例であるとか国内外の様々な取組を紹介して、多面的に審議していただいたなという実感を持っています。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

今日いただいたご意見につきましては、今後の審議会の中にまた反映していただくよう、事務局のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項12、令和7年度教育委員会児童生徒表彰についてです。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 では、報告事項12、武蔵野市教育委員会児童生徒表彰受賞者について、説明をいたします。

この児童生徒表彰につきましては、武蔵野市市立の小中学校の在籍する児童生徒の優れた活動を顕彰し、広く周知をするということで、毎年度行っているものでございます。

対象となる児童生徒につきましては、今年度は33組の児童生徒を表彰いたします。吹奏楽、ピアノ、空手、水泳、書道など、すばらしい実績を残した児童生徒に加えて、今回特徴的な事例として、7番の第二小学校の児童、ムーバスの車内放送で地域の魅力を伝えるなど地域への貢献の取組を行ったり、また17番、大野田小学校運動会の実行委員会で、子どもたちの主体的・探究的な取組についても表彰をしてみたいと思います。

3月7日に表彰式を開催するとともに、市のホームページなどでも周知を図っていく予定でございます。

説明については以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項13、武蔵野市いじめ防止基本方針及び具体的方策の改訂についてです。

それでは、説明をお願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私から、武蔵野市いじめ防止基本方針及び具体的方策の改訂について、12月の定例教育委員会にていただきましたご意見、また、2月に行いましたいじめ問題対策委員会にていただいた意見を基に、修正した点等を報告いたします。

報告資料13-1につきましては、前回、国や東京都、市の動向等で進めさせていただいておりますので、13-2、「武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策 改訂版（案）」を基に説明をさせていただきます。

なお、主な変更点等につきましては赤字、網かけをしておりますので、そちらをご参照ください。

まず、4ページをご覧ください。武蔵野市いじめ防止基本方針でございます。

まず、大きな変更点として、改訂案の前文の部分に「保護者や地域と連携し、」と入れました。こちらは、2月のいじめ問題対策委員会にて、いじめの問題を学校だけでは

なく家庭や地域とも共有して当たっていくという視点のご意見いただきましたので、付け加えたところがございます。

続きまして、方針の2でございます。当初案では、いじめ問題への理解、未然防止に努めますとしておりましたが、いじめ問題対策委員会にて、いじめの問題を理解するというのが子どものことなのか学校等の大人のことなのか、ちょっと曖昧ではないかと指摘をいただきました。こちらの方針につきましては、あくまで学校をはじめとした大人側の視点から書いておりますので、ここに書かせていただいたように、「いじめを防ぐために、児童・生徒が自ら行動する力を育みます」と、視点を明らかにしたというところでございます。

続きまして、方針の4でございます。こちら、当初案では、いじめを深刻化させない専門的・継続的な連携体制をつくりますとしておりましたが、こちら、12月の定例教育委員会にて清水教育委員から、何々しないといった禁止ではなく、肯定的な行動を促す表現をとご意見いただきましたので、こちらを「いじめの重大化を防ぐ専門的・継続的な連携体制をつくります」といたしました。

基本方針の変更点は以上でございます。

次に、具体的方策につきまして、いじめ問題対策委員会にていただいたご意見を基に、前回の案から変更した主な部分を幾つか紹介させていただきます。

10ページをご覧ください。

ポイントの四角囲みのところの網かけの部分でございますが、学校におけるいじめの未然防止に関して、市教育委員会で行うことと学校が行うことということを書き分けたところがございます。安心できる学校をつくるために、保護者・関係機関との連携という点で、教育委員会がやるべきこと、学校がやるべきことということを分かりやすく書き分けたということが大きな変更点でございます。

続きまして、12ページの最上部をご覧ください。「学校におけるいじめの未然防止に関する取組 年間スケジュール例」というのを書かせていただいておりますが、こちらに、3月の最後の部分に「1年間の取組の振り返り」を入れたところがございます。年間を通じた取組を総括ができるような流れということで入れさせていただいております。

また、その下の部分に、いじめ発見のためのチェック項目例を書かせていただいておりますが、最後の部分に、※の部分です、「本項目を基準に、各学校の実態に応じて項目を追加・変更することが考えられる」という文言入れまして、学校の実態に応じた

工夫を促す表記を加えました。

続きまして、15ページでございます。

いじめが発生した際の本人あるいは保護者への聞き取りのポイントというところで、本人や保護者の気持ちを受け止めるといったような配慮事項を文言の中に付け加えたところがございます。

そして、22ページになります。

重大事態が発生した際の報告について、具体的な方向について明確に書かせていただいた形になっております。

そして25ページに、最後、取組の進行管理等についてということで、取組の進行管理や見直しの観点等について書き加えた形になります。

以上が、12月のご協議いただいた点から変更した主な部分でございます。

最後に、今後の取組ですが、学校には改訂版に基づく取組について、4月からスムーズに移行できるよう、12月の定例教育委員会での協議の後、案の段階ですけれども、こちらの資料を提供しているところがございます。学校のいじめ防止基本方針の見直しを現在進めていただいているところで、今後、4月以降の保護者会で保護者に周知を図るように学校のほうには依頼しているところがございます。

また、報告資料13-3でございます。

こちら、緑を基調としたポスターですけれども、こうしたいじめ防止にまつわる市や教育委員会の方向性を子どもとも共有し、子ども自身にいじめ防止を考える機会として作ったものがございます。こちら、現行のものでございますけれども、その新しい版ということになります。

下段にいじめ防止基本方針、そして上段には、今回の改訂に当たり、子どもたちのいじめに対する願いや思いを把握するために集めた、いじめにまつわる声の一部を紹介しております。

その下に、現在のポスターでも取り組んでおりますが、学級などでいじめを防ぐために「私たちが大切にすること」を話し合っって書き込んだり、振り返ったりして、できるようにしております。

ポスター最下部に「武蔵野市・武蔵野市教育委員会」と連名を記載してございます。子どもの権利条例第23条2にて、「市と育ち学ぶ施設の関係者は、子どもがいじめを受けることなく安心できる環境を整え、互いに連携していじめの防止等に取り組みます。」

とありますので、こちら、基本方針については、市・教育委員会、この連名で策定をしたいと考えております。

本日午後の総合教育会議でご協議いただく予定です。こちらの資料を活用し、子どもたちにもいじめ防止に向けた啓発を図ってまいります。

報告は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

森田委員。

○森田委員 修正内容等は非常にまとまっていいんじゃないかなと思います。意見とか感想なんですけれども、僕もほぼ2年間見てきて、武蔵野市のいじめの対応・対策は非常にしっかりされているなというふうに思っているんですけれども、最近、隣の杉並区は結構今大きな事案があるみたいなので、やっぱり自治体によって対応が大分違うんだなというふうに感じているところでした。その中で武蔵野市がすごくしっかりできているというふうには私も認識していますので、これからも、僕たちも一緒に情報共有していきながら、子どもたちが元気に学校へ行けるようになっていくといいのかなというふうには思いましたという感想です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

清水委員、お願いします。

○清水教育長職務代理者 細かいところまで対応していただいて、本当にありがとうございます。内容をずっと見て、非常にいいなと思っています。これをしっかりやっていって、いじめを生まないという、そういう風土をつくっていきたいな感じで感じています。

1か所だけ、ちょっと細かいところなんですけれども、概要にもあるんですけども、いじめ防止基本方針の2行目に「保護者や地域と連携し」ってあるんですけども、これ、もし「保護者」って来たときには「地域の方々」とかっていうふうにするといいかなと。もし「地域」をこのままでいくんだったら「家庭や地域」と、そういうふうにするのがいいのかなって私は思いました。

以上です。

○吉原教育長 ご意見ありがとうございます。

ほかにご質問ございますか。

岩崎委員、お願いします。

○**岩崎委員** 全体的にとても良く出来上がっていて、完成度が高い方針、方策だと思いました。いじめの事象が生じたときは、対処法がきちんと書かれているという意味でとてもいいと思います。一方で、先ほどもほかの委員の方がおっしゃったように、学校の風土づくりというか、いじめといったところに至らないことがより重要で、前もお話ししたと思いますけれども、「いじめにまつわる児童・生徒の声」で「学校で行ってほしいこと」のところに「クラスの雰囲気をよくするために、学年やクラスでの交流会を企画してほしい。」という、このところが私はとても大事だと思っています。クラス内で児童・生徒が仲良く過ごせるような、遊びなどの行事を通じた共同体のつくり方を十分行っていたら、残念ながらいじめが起きたら、この基本方策という形で学校の学級経営をしてもらうというのが良いのではと思いました。

○**吉原教育長** ありがとうございます。

ほかに、よろしいですか。

私からもですね。このいじめ基本方針改訂について、学校はもちろんなんですけれども、ぜひ子どもたち、そして保護者、それから地域の人たちにも、今回改訂した趣旨と内容について、学校教職員だけではなくて子どもたちや保護者の方や地域の方にもしっかりと理解していただく場を、新年度になってからだと思いますけれども、各学校でそれをつくっていただき、先ほど清水委員もおっしゃったように、家庭・地域もしっかり連携した形で、この改訂した方針が生きて働くような働きかけを、教育委員会からもぜひお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項14、武蔵野市教育委員会情報セキュリティ基本方針の廃止についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○**荒井指導課長** 武蔵野市教育委員会情報セキュリティ基本方針の廃止について、ご報告をいたします。

こちらのセキュリティポリシーについては、平成23年7月に制定をされて、運用してまいりました。今回、地方自治法の改正が行われます。これによりまして、本市でも全体のガイドラインの見直しということが入っております。

2番の下段に書かせていただいたんですけれども、そうしますと、このセキュリティ

基本方針は市長部局の基本方針とほぼ内容が同一になる見込みというふうになっております。であれば、今回廃止をさせていただいて、市で一体となってセキュリティ対策に取り組むということが適切かと考え、廃止をご報告したいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

続きまして、報告事項15、武蔵野市立第五中学校チャレンジクラスの開設についてです。

それでは、説明をお願いします。教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 それでは、報告事項15、武蔵野市立第五中学校チャレンジクラスの開設について、ご報告いたします。

まず、経緯についてです。今年度から、第四期武蔵野市学校教育計画に基づき、不登校の子どもたちの教育機会と居場所の確保のため、新たな学びの場の開設について検討を行っております。このような状況の中、チャレンジクラスについて、東京都教育委員会から令和8年度の新規募集がありましたので、令和7年11月14日付で設置申請を行いました。今般、令和8年2月12日付で正式に東京都教育委員会からチャレンジクラスの認定を受けましたので、開設の状況についてご報告いたします。

開設の概要については記載のとおりでございます。

続いて、入級決定までの状況についてご説明いたします。

まず、保護者説明会を令和7年12月22日に第五中学校で行い、50組の参加がありました。説明会は会場での参加とオンライン配信の形式で行い、それぞれの参加者数は、会場が24組29人、オンライン配信が26組でございました。

その後、令和8年1月5日から2月4日までの期間で入級の申込みを受け付け、13人の方から申込みがありました。

2月16日には、チャレンジクラスの入級に係る審査会を第五中学校で開催いたしました。参加者については記載のとおりです。入級申込者のうち2人が辞退されましたので、11人について審査を行いまして、審査対象者11人、全ての入級を決定いたしました。学年別では、新1年生が7人、新2年生、新3年生がそれぞれ2人となっております。

最後に、今後の予定についてです。3月に教室環境の整備を行いまして、4月1日に

チャレンジクラスを開設いたします。その後、5月以降に年度途中での入級希望者についてチャレンジクラスの見学や体験入級を実施しまして、6月を目途に令和8年度の第1回入退級に係る審査会を開催する予定です。審査会は、これ以降、必要に応じて開催いたします。審査会は、希望する生徒が長期間審査を待つことがないように、学期に1回以上、年5回以上開催する予定としております。また、来年の1月を目途に、令和9年度の当初入級者に係る入級審査会を開催する予定としております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

岸本委員、お願いします。

○岸本委員 タイムなスケジュールの中、大変着実に進めてくださったと感謝しております。

3番の入級決定までの状況について、時系列とか人数等はよく分かりました。この中で、実際に試してみても何か気づきとか手応えとか課題があれば、口頭で教えていただければと思います。

○吉原教育長 教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 これまでのプロセスでの気づきとか課題ということでございますけれども、まず、気づきといたしましては、審査会のところを見ていただくと分かるかと思うんですが、人数として、新1年生が7人と、多少多くなっているという状況になります。これは、小学校から中学校に進学するに当たって、新しい環境になることで、今まで不登校または不登校傾向のお子さんが、状況が変わるんじゃないかという保護者の期待が大きいのかなというところが気づきとしてありました。

あと、課題としてなんですけれども、これは始めてみないと分からないところではありますけれども、一番大きな課題が、今回、登校に意欲のあるお子さんが希望されているということは確認をしているんですけれども、実際登校してくれるかどうかというところが課題になるかなというふうにこちらでは考えております。

○岸本委員 ありがとうございます。大変よく分かりました。私どもも注意深く見守ってまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

- 吉原教育長 次に、その他です。その他として何かございますか。
- 牛込教育企画課長 ございません。
-

◎閉会の辞

- 吉原教育長 それでは、これもちまして本日の日程については全部終了いたしました。
- 次回の教育委員会定例会は令和8年4月8日水曜日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。
- お疲れさまでした。

午後 0時32分開会